

令和6年度 矢野川中学校の教育

学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

めざす生徒

- ◇ よく考え、工夫する生徒
- ◇ 思いやりがあり、助け合う生徒
- ◇ 気品があり、やり抜く生徒
- ◇ 体力、気力のあふれる生徒

めざす学校

教師も生徒も『協働』し、共に高め合う学校
○一人一人がいきる学校
○ふれあいのある学校
○家庭・地域に開かれた学校

めざす教師

使命感と誇りをもち、互いに協働する教師
○心身ともに健康で、人間性豊かな教師
○指導力向上に努める教師
○専門性を高め、信頼される教師

確かな学力の育成

- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・ICT 機器の計画的・継続的、効果的な活用
- ・家庭学習の質的・量的充実
- ・ユニバーサルデザイン授業づくり
- ・学習環境の整備・充実

自立的・実践的な態度の育成

- ・体験活動・学校行事の充実
- ・達成感・満足感を味あわせる指導
- ・生徒と教師の心のふれあいの深化
- ・内面的理解に基づく生徒指導
- ・ともに汗を流す部活動

『対話的な学び』の場面の工夫

豊かな心・人間関係力の育成

- ・コミュニケーション能力と精神的たくましさの育成
- ・奉仕・命の大切さ・思いやりの心の育成
- ・いじめ、不登校を生まない学校づくりの推進
- ・人権・道德教育、キャリア教育、読書活動の推進

保幼小中一貫教育の推進

- ・小学生の体験活動の機会
- ・幼小中の共通理解・共通課題の共有
- ・小から中へ円滑な移行の促進
- ・豊かな人間性の形成・学力の向上

本年度の重点努力目標

- 1 確かな学力の育成
- 2 自立的・実践的な態度の育成
- 3 豊かな心・人間関係力の育成
- 4 教科授業・体験活動を通じた幼小中一貫教育
- 5 保護者・地域に信頼される学校づくり

- ・保護者地域への情報発信
- ・地域活動への積極的参加

- ・学校運営の改善の推進
- ・学校評価や学校評議員の意見の活用

【実践項目】

(1) 確かな学力の育成

① 主体的・対話的で深い学びの実践

- ア) 「わかりたい、知りたい」など、興味・関心・意欲を高める授業づくりに努める。
- イ) 個で考えたり、他と考えを交流したりする中で、思考を広げる、深めることができるよう授業をコーディネート（ファシリテート）する。
- ウ) 生徒指導の3機能（「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」）を活かし、自己指導能力を育成する。

エ) 教科授業でもキャリア教育の充実を図る。

② ICT機器の計画的・継続的・効果的な活用

- ア) 一人1台を効果的に活用し、教科の学びを深め、教科の本質を深める。
- イ) 一人1台を有効に活用し、教科の学びをつなぎ、現代的（社会的）課題の解決に活かす。

③ 家庭学習の質的・量的充実

- ア) 家庭と連携し、家庭学習の習慣化と量的・質的充実を図る。（質と量のバランスと効果を考える）
- イ) 受動的な家庭学習から能動的な家庭学習への移行を図る。

④ ユニバーサルデザインの授業づくり

- ア) 学習のめあての明示で取り組むことがわかる授業の実施。
- イ) 何を理解し、何が理解できていないかがわかる振り返りの実施。
- ウ) 合理的配慮に基づいた個々の実態や困り感に応じた指導の実施。

⑤ 学習環境の整備・充実

- 学習規律・学習ルールを定着させ、安心して学べる環境を作る。

(2) 自立的・実践的な態度の育成

① 体験活動・学校行事の充実

② 達成感・満足感を味あわせる指導

- 「人権・防災・平和」教育を柱とした教育プログラムの実践と学習指導要領完全実施に向けたカリキュラム改編の検討。

③ 生徒と教師の心のふれあいの深化

- ア) 近すぎず、遠すぎず、平等な関係の構築。適切な呼称の使用。
- イ) アンテナを高く、常に磨いて感度よく。

④ 生徒理解を基盤とした生徒指導 ※前項の生徒指導を参照

- 問題対応型の生徒指導から、予防的・開発的生徒指導への移行。

⑤ とともに汗を流す部活動

- 得手不得手はあるが、常に生徒とともに（相応に）活動し指導する。

(3) 豊かな心・人間関係力の育成

① コミュニケーション能力と精神的たくましさの育成（挨拶・返事・拍手）

- ア) いつでも、どこでも、だれにでも明るく挨拶、適切な言葉遣い、適切な声量・積極的な発言ができる生徒を育成する。
- イ) 生徒会活動や異学年交流を充実させて、人間関係づくりに活かす。

② 「人権、防災、平和」教育の充実による、奉仕・命の大切さ・思いやりの心の育成

③ いじめ・不登校を生まない学校づくりの推進

- ア) いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- イ) ごく軽微なものであっても、いじめとして計上し対応する。

④ 人権・道徳教育、キャリア教育、読書活動の充実

- ア) 考え、議論する道徳科の学習を全ての教員が取り組み、推進する。
- イ) 集会や講演会等、人権やキャリア形成について考える機会を持つ。
- ウ) 家庭と連携し、読書習慣の定着を図る

(4) 道徳教育、生徒指導の充実

① 「人権・防災・平和」教育を柱とした教育プログラムの実践

- 学習指導要領完全実施に向けたカリキュラム改編の検討。

② 教育相談機会の活用

- 生徒の内面的理解を図る生徒指導と教育相談機会の計画と充実。

(5) 保護者、地域から信頼される学校づくりの推進

① オープンスクール、学校行事を通して教育活動の公開を行うとともに校区内幼稚園・小学校と連携する。

② 学校だより、学校HP、学年だより等の活用によるタイムリーな情報発信に努める。

③ 廃品回収、納涼祭など地域行事への積極的参加をうながす。

④ 学校評価や学校評議員の意見を活用して学校運営の改善を進める。

(6) 誰もが「わかる」を実感できる授業づくりの推進

① 同室複数指導等の積極的な実施等の個に応じたきめ細やかな指導の実施。

② 特別支援教育の視点を持ったユニバーサルデザインの授業づくりの実践と授業規律の確立。

③ 授業の冒頭での「めあて」の提示や授業の「振り返り」の実施による、授業で大切にすることの共有。

④ 個々の実態や困り感に配慮した合理的配慮の観点に基づいた授業づくりの実施。

⑤ 授業での指導の在り方や宿題のあり方を研究し、家庭学習の習慣化を図る。

(7) 幼小中の一貫教育

① オープンスクールを含め、小学生の中学校体験活動を実施し、小から中への円滑な移行を促す。

② 幼小中が12年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、幼小中教員の相互交流を深めながら校区における取組を焦点化し、豊かな人間性の形成や学力の向上をめざす。

③ 道徳教育を通した一貫教育の推進を図る。